

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成三十年三月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町中溝一丁目三五七五番一、三五七五番五、三五七五番八、三五七六番八、三五七六番一五の一部、三五七六番二六

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区富士見町一番一七号

広島県信用組合

理事長 青木 嘉孝